

## 大石田町公益通報者保護制度実施要綱

令和 7 年 9 月 1 日  
大石田町要綱第 38 号

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号。以下「法」という。）に基づき、公益通報者の保護を図るため、本町における公益通報の処理について、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第 2 条 この要綱において「公益通報」とは、法の定めるところによる。

2 この要綱において「公益通報者」とは、公益通報をした者をいう。

3 この要綱において「内部通報」とは、町又は町職員に関する通報対象事実についての公益通報を行うことをいう。

4 この要綱において「外部通報」とは、法第 2 条第 1 項に定める公益通報を町に対して行うことをいう。

### (通報対象事実)

第 3 条 公益通報の対象となる事実とは、次に掲げる事項とする。

(1) 法令違反行為

(2) 条例、規則、規程又は要綱に違反する行為

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、町政運営上において不当と思料させる事実

### (通報者の責務)

第 4 条 通報者は、客観的かつ具体的な根拠に基づき、誠実に内部通報を行わなければならない。この場合において、誹謗中傷、自己又は他人の不当な利益を得る目的、他人に損害を加える目的又は敵意等個人的な感情によって通報してはならない。

### (通報受付窓口の設置)

第 5 条 町長は、内部通報の受付窓口として、総務課に公益通報内部受付窓口を設置する。

2 町長は、外部通報の受付窓口として、総務課に公益通報受付窓口を設置する。

3 公益通報内部受付窓口及び公益通報受付窓口に通報窓口担当職員（以下「通報窓口担当」という。）を置く。

4 通報窓口担当は、総務課に属する職員のうちから、総務課長が指名する。

### (通報窓口等による受付)

第 6 条 公益通報をしようとする者は、書面（封書、ファックス、電子メール等）又は口頭（電話、面談等）により、次に掲げる事項を通報受付窓口に通報するものとする。

(1) 氏名、所属等

(2) 通報対象事実の発生の時期、場所等の具体的な内容

(3) 通報対象事実を裏付ける証拠等の内容

(4) その他通報対象事実を確認するための必要な事項等

2 通報が匿名で行われた場合は、これを公益通報としてではなく、情報提供がなされたものとして、当該通報等の内容を所管する担当課において処理する。

3 通報窓口担当は、町が通報対象事実について処分、勧告等をする権限を有しない外部通報があった場合は、当該通報者に対し、権限を有する行政機関を教示しなければならない。

4 通報窓口担当は、当該通報者に対する不利益な取扱いがないことを当該通報者に対し説明するものとする。

(通報等の処理の業務に従事する職員の責務)

第7条 通報等の処理の業務に従事する職員（以下「通報等従事職員」という。）

は、当該職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。通報等従事職員でなくなった後も、同様とする。

2 通報等従事職員は、自己が関係する通報等の処理に関与してはならない。

(内部通報者の保護)

第8条 町長は、内部通報者が通報等をしたことを理由として、内部通報者に対して懲戒処分その他不利益な取扱いをしてはならない。

2 町長は、内部通報者が通報等をしたことにより不利益な取扱いを受け、又は受けるおそれがあると認めたときは、遅滞なくその改善又は防止のための必要な措置を講じなければならない。

3 管理又は監督の地位にある職員は、内部通報者が通報等をしたことにより職場の労働環境が悪化することのないよう所属職員の行動について適切に指導監督しなければならない。

(公益通報者保護制度委員会の設置)

第9条 公益通報者保護制度の適正な運用を図るため、大石田町公益通報者保護制度委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の所掌事務)

第10条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 公益通報者の保護

(2) 公益通報者からの通報に係る調査（以下「通報関係調査」という。）の指示及び監督

(3) 通報関係調査の結果に基づく是正措置等の指示及びその実施状況の確認

(4) 公益通報者保護制度の運用状況の公表

(5) その他公益通報者保護制度の運用に関すること。

(委員会の組織)

第11条 委員会は、委員長、副委員長及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員長には副町長を、副委員長には総務課長をもって充てる。
- 3 委員は、総務課総務主幹及び通報案件に係る事務所管課の管理又は監督の地位にある職員をもって充てる。
- 4 委員長は、議事その他の会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員長及び副委員長ともに欠けたときは、委員会において、委員の中から代表者を決定するものとする。
- 7 委員会の事務局を総務課に置く。

(委員会の会議)

第12条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員等に係る公益通報に関する会議については、当該委員等は、参加することができない。この場合において、町長は管理又は監督の地位にある職員の中から別に委員を選任することができる。
- 3 委員等は、職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。委員等でなくなった後も、同様とする。

(通報関係調査)

第13条 通報窓口担当は、通報があったときは、その内容を聴取し、通報内容整理票(様式第1号)により委員会に報告するものとする。

- 2 委員会は、通報窓口担当からの報告を受けて通報関係調査の要否を判断し、実施に当たっては、事実確認等のための調査を担当する所属(以下「担当所属」という。)を決定し、当該担当所属に属する職員のうちから調査員を指名し、必要な調査を行わせることができる。
- 3 通報関係調査を命じられた職員は、調査の実施に当たっては、当該通報に関する秘密が保持されるよう十分に配慮し、必要かつ相当と認められる方法で行わなければならない。
- 4 第11条第6項に規定する事務局の職員(以下「事務局員」という。)及び第2項に規定する調査員は、利害関係者の秘密、信用、名誉、プライバシー等に配慮し、調査中は、その進捗状況を、委員会に対し、適宜報告するものとする。
- 5 事務局員及び調査員は、調査が終了したときは、通報関係調査報告書(様式第2号)により、委員会に報告しなければならない。この場合において、当該調査結果の内容を証する資料があるときは、当該調査報告書に添付するものとする。
- 6 事務局員及び調査員は、調査に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。事務局員及び調査員でなくなった後も、同様とする。

(公益通報者への通知)

第14条 委員会は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項を速やかに公益通報者へ通知するものとする。ただし、公益通報者

が通知を希望しないときは、この限りでない。

- (1) 公益通報を受理した場合その内容（様式第3号）
  - (2) 公益通報を受理しない場合その内容及び理由（様式第3号）
  - (3) 通報関係調査を行う場合その内容及び結果（様式第4号）
  - (4) 通報関係調査を行わない場合その内容及び理由（様式第4号）
  - (5) 通報関係調査が終了し、当該調査の対象となった事業者又は行政機関に対して、是正措置等の勧告等を行った場合その内容（様式第5号）
- （是正措置等の実施）

第15条 委員会は、第13条第2項に規定する調査の結果を調査結果報告書（様式第6号）により、町長に報告し、法令違反等が明らかになったときは、町長は速やかに是正措置等を講じるとともに、必要に応じて関係者の処分を行う等の適切な措置を講じるものとする。

（町長の責務）

第16条 町長は、調査結果に基づき指示した是正措置について当該措置が適切に機能していることを確認し、通報対象事実の再発防止に努めなければならない。

2 町長は、職員に対し、法令遵守及び公益通報者保護を徹底させるとともに、町民等に対し、制度の周知及び啓発に努めるものとする。

（協力義務）

第17条 職員等は、正当な理由がある場合を除き、第13条の調査に誠実に協力しなければならない。

（その他）

第18条 この要綱に定めるもののほか、公益通報者保護制度の実施について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年9月1日から施行する。

## 通報内容整理票（通報窓口→委員会）

年 月 日

|                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 通報受付番号                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                         | 通報窓口担当者名 |     |
| 通 報 日 時                                                                                                                                      | 年 月 日 ( )                                                                                                                                                                                                               |          | 時 分 |
| 通 報 の 方 法                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 ( )                                          |          |     |
| 通 報 者                                                                                                                                        | 住所<br>氏名 <span style="float: right;"><input type="checkbox"/>匿名</span>                                                                                                                                                  |          |     |
| 通報者の区分                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 職員（所属 ( )<br><input type="checkbox"/> 非常勤特別職（職名 ( )<br><input type="checkbox"/> 派遣労働者（派遣先 ( )<br><input type="checkbox"/> 退職者（在職時の所属 ( )<br><input type="checkbox"/> 外部の労働者からの通報<br>（事業者名等 ( ) |          |     |
| 通 報 内 容                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 1 通報対象者・所属等                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 2 法令違反等の事実（いつ）（どこで）（何を）（なんのために）（どのような）                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 3 法令違反等の事実の確認の方法                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 4 証拠資料の有無、提出の是非<br><input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 / 提出 <input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 5 他に通報内容を知っている人の有無<br><input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無                                                              |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 6 特記事項                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 通報者が希望する対応                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                         |          |     |
| 連絡方法及び<br>連 絡 先                                                                                                                              | 連絡方法 ( )<br>連絡先 ( )                                                                                                                                                                                                     |          |     |
| 通 知 の 希 望                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない                                                                                                                                                            |          |     |

様式第2号（第13条関係）

通報関係調査報告書（事務局・調査員→委員会）

年 月 日

|           |               |           |       |
|-----------|---------------|-----------|-------|
| 通報受付番号    |               | 通 報 受 付 日 | 年 月 日 |
| 調 査 期 間   | 年 月 日 ～ 年 月 日 |           |       |
| 通 報 の 概 要 |               |           |       |
| 調 査 の 方 法 |               |           |       |
| 調 査 の 結 果 |               |           |       |
| 特 記 事 項   |               |           |       |

様式第3号（第14条関係）

公益通報事案受理（不受理）通知書

年 月 日

様

大石田町長

年 月 日付けで受け付けた通報については、次のとおりとしたので、大石田町公益通報者保護制度実施要綱第14条の規定により通知します。

|                            |       |                                                          |
|----------------------------|-------|----------------------------------------------------------|
| 通 報 件 名                    |       |                                                          |
| 所 管 課 等                    |       | 課（局・室）<br>グループ<br>担当者名<br>電話番号（内線）                       |
| 通 報 の<br>受理・不受理            |       | <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> 不受理 |
| 調 査 の 時 期                  |       | 年 月 日 ～ 年 月 日                                            |
| 不<br>受<br>理<br>の<br>場<br>合 | 理 由   |                                                          |
|                            | 取 扱 い |                                                          |

通報関係調査実施（不実施）通知書

年 月 日

様

大石田町長

年 月 日付けで受理した通報については、次のとおりとしたので、大石田町公益通報者保護制度実施要綱第 1 4 条の規定により通知します。

|                            |       |                                                          |
|----------------------------|-------|----------------------------------------------------------|
| 通 報 件 名                    |       |                                                          |
| 所 管 課 等                    |       | 課（局・室）<br>グループ<br>担当者名<br>電話番号（内線）                       |
| 調 査 の<br>実施・不実施            |       | <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 不実施 |
| 調 査 の 期 間                  |       | 年 月 日 ～ 年 月 日                                            |
| 調 査 の 結 果                  |       |                                                          |
| 不<br>実<br>施<br>の<br>場<br>合 | 理 由   |                                                          |
|                            | 取 扱 い |                                                          |

様式第 5 号（第 1 4 条関係）

公益通報事案是正措置通知書

年 月 日

様

大石田町長

年 月 日付けで受理した通報については、次のとおりとしたので、大石田町公益通報者保護制度実施要綱第 1 4 条の規定により通知します。

|             |       |
|-------------|-------|
| 通 報 件 名     |       |
| 是 正 被 勧 告 者 |       |
| 是正措置年月日     | 年 月 日 |
| 是 正 の 内 容   |       |

様式第6号（第15条関係）

調査結果報告書（委員会→町長）

年 月 日

|           |               |           |       |
|-----------|---------------|-----------|-------|
| 通報受付番号    |               | 通 報 受 付 日 | 年 月 日 |
| 調 査 期 間   | 年 月 日 ～ 年 月 日 |           |       |
| 通 報 者     |               |           |       |
| 通 報 の 概 要 |               |           |       |
| 調 査 の 方 法 |               |           |       |
| 調 査 の 結 果 |               |           |       |
| 特 記 事 項   |               |           |       |